

令和7年度第2回札幌市発達障がい者支援地域協議会(全体会)第2部

日 時:令和8年2月12日(木)13:30~16:30(オンライン)

【第2部】15:00~16:30

司 会:永井会長

出席者(敬称略):永井、いちこ、長田、川本、武田、石川、菊地、松本、田中、坂井、大館、安本、
山岸、梅村

○議事概要

1. 全体会報告と今後の取り組み

・発達障がい者支援地域協議会の活動報告が行われた。6月に第1回目が開催され、地域課題の提起が行われた。本日の第2回目では、各部会やプロジェクトチームの活動内容を共有し、関係機関間での課題や連携を強化する方針が示された。令和8年度以降も抽出された課題に向けた取り組みを進める予定であり、地域支援の強化が目指されている。

2. 理解促進部会の活動報告

・医療従事者向けリーフレットと予診票の周知活動が進められた。職能団体や家族会への周知を行い、札幌市の特定健診での試験的活用も実施されたが、活用の広がりには課題が残る。啓発イベントや研修への参画も行われ、モデル事例の作成が次年度の課題として挙げられた。特に、リーフレットや予診票の実際の活用事例を増やし、医療従事者や家族への理解を深めることが重要とされた。

3. 家族への支援部会と支援のつながりプロジェクト

・支援のつながりガイドの活用と学齢期編の作成が進められた。幼児期編の活用方法の検討や、学齢期編の事例作成が進行中で、学校内の支援体制や地域との連携、保育所等訪問支援の活用など、具体的な事例が作成された。次年度は中高生の事例や地域資源の情報を網羅した地域資源編の作成が予定されている。また、教育と福祉の連携や虐待ケースの取り扱いについても課題として挙げられた。

4. 集中的支援プロジェクトの進捗と課題

・札幌版集中的支援体制整備プログラムの試行が行われた。コア会議の試行実施や事業所アセスメントの実施、研修会の開催、企画・推進委員会の実施、利用状況調査が進められた。課題として、集中的支援の基準の明確化、事業所の体制整備、人材育成、広域的支援人材とのネットワーク構築が挙げられた。令和8年度からの運用開始に向け、引き続き検討が進められる予定である。

5. 次年度の組織図と運営方針

・令和8年度の発達障がい者支援地域協議会の組織図が示され、強度行動障がい検討チームが協議会の枠組みから外され、別の協議体で検討を続ける方針が示された。地域支援マネージャーやプロジェクトチームとの連携を密にしながら、課題の整理と体制の整備が進められる予定である。また、委員の任期更新手続きが4月に行われることが案内された。

○決定事項

1. 強度行動障がい検討チームの枠組み変更

- ・令和8年度から強度行動障がい検討チームを発達障がい者支援地域協議会の枠組みから外し、別の協議体で検討を続ける方針が示された。

○今後に向けて

1. 札幌市が、令和8年度の委員任期更新手続きを行う

- ・委員の任期が2年であるため、4月に新たな委嘱手続きが行われる予定。各所属からの委員推薦と就任承諾書の提出が必要。

2. 理解促進部会が、モデル事例の作成を検討する

- ・医療従事者向けリーフレットと予診票の活用事例を増やし、周知活動を進めるため、モデル事例の作成を次年度の課題として取り組む。

3. 家族への支援部会が、中高生の事例や地域資源編の作成を進める

- ・学齢期編の事例作成を進めるとともに、地域資源の情報を網羅した地域資源編の作成を次年度の課題として取り組む。

4. 集中的支援プロジェクトが、基準の明確化と人材育成を進める

- ・集中的支援の基準の明確化、事業所の体制整備、人材育成、広域的支援人材とのネットワーク構築を次年度の課題として取り組む。

○議事詳細

1. 全体会報告と今後の取り組み

- 年度末の活動報告として、各部会およびプロジェクトチームからの報告が進められることが確認された。
- 全体会報告について、梅村氏が発表を担当することが示された。
- 発達障がい者支援地域協議会の全体会について説明が行われ、6月に第1回目が開催され、本日が第2回目であることが報告された。
- 第1回目の全体会では、発達障がい者地域支援マネジャーから地域課題の提起が行われたことが共有された。
- 本日の第2回目の全体会では、各部会およびプロジェクトチームの設置と活動報告が行われる予定であることが説明された。

2. 理解促進部会の活動報告

- 理解促進部会の活動報告が行われ、昨年度の取り組みとして、医療従事者向けリーフレットと予診票の周知活動が進められたことが説明された。
- 今年度の活動として、年2回の会議を開催し、昨年度作成したリーフレットと予診票をどのように周知するかについて検討が行われた。

- 医療従事者への周知が課題として挙げられ、職能団体への働きかけが進められていることが報告された。具体的には、医師会、北海道歯科衛生士会、北海道精神保健福祉士会、北海道看護協会に案内を行っている。
- また、札幌市で活動する家族会にもリーフレットや予診票の案内を行い、家族への周知活動を進めていることが説明された。
- 実際の活用に向けた試みとして、札幌市が実施する特定健診において、健診用アレンジしたリーフレットや予診票を試験的に活用していることが報告された。この特定健診は、国民健康保険に加入している40歳以上の市民が対象で、グループホームに住む当事者や職場で健康保険の仕組みがない方々も含まれている。
- 試験的活用の結果、リーフレットや予診票に対する関心がまだ十分に高まっていないことが課題として挙げられ、今後の改善が必要であるとされた。
- 啓発活動として、おがるの一般向け研修や発達障がいセミナー、協会の研修に参画していくことが報告された。
- リーフレットや予診票の周知活動を進める中で、実際の活用事例を増やし、それを共有することが重要であるとの意見が出された。具体的な活用事例を示すことで、医療従事者や家族の理解を深め、活用のハードルを下げることが期待されている。
- 次年度の課題として、モデル事例の作成が挙げられ、どのようにモデル事例を作成するかを検討することが計画されている。

3. 家族への支援部会と支援のつながりプロジェクト

- 令和六年度に作成された「支援のつながりガイド」の表示編の活用について議論が行われた。
- 幼児期編に続き、学齢期編の作成が進行中であり、プロジェクトチームが作成した内容を部会で検討することが重点的な取り組みとして進められている。
- 部会は6月と1月に2回実施され、1回目では継続テーマとして「ペアレントメンター」「ペアレントプログラム」「サポートファイルさっぽろ」の活用方法について議論が行われた。
- 1回目と2回目の間に、支援のつながりプロジェクトで学齢期編のガイドが作成され、2回目の部会でその内容について意見交換が行われた。
- 昨年度作成された幼児期編の活用方法についても議論され、札幌市役所のホームページに掲載されているが認知度が低いことが課題として挙げられた。
- 幼児期編のガイドは、支援者向けの研修会や巡回型指導員を通じて現場での活用を広げることが提案された。
- おがるがガイドを活用した研修を企画・実施していることが報告された。
- 支援のつながりプロジェクトでは、昨年度に幼児期編を作成し、今年度は小学生以上を対象とした学齢期編の作成に取り組むことが決定された。
- 幼児期編は札幌市内で利用可能な定番のサービスを盛り込んだ流れのある事例で構成されているが、学齢期編ではテーマごとに事例を作成する方針が示された。
- プロジェクトは3回実施され、1回目でガイドの基本構想を策定し、2回目と3回目で事例の作成とブラッシュアップを行い、最終的に4つの事例にまとめられた。
- 作成された4つの事例は以下の通り：
 1. 学校内の支援体制に関する事例：学校の先生方の役割や支援体制を案内する内容。

2. 学校に行けなくなった子どもが地域とつながる事例:スクールソーシャルワーカーや医療関係者の関与を含む。

3. 保育所等訪問支援の活用事例:学校内での支援に保育所等訪問支援を活用する内容。

4. 障がいの重い特別支援学校の子どもに関する事例:日中の過ごし方や支援の活用をテーマにした内容。

- 中高生の事例作成や地域資源の情報を網羅した地域資源編の作成が次年度の課題として挙げられた。

- 中高生の事例では、高校進学や中退後の支援、成人期に向けた支援など、小学生とは異なる課題が考慮される必要があるとされた。

- 幼児期編や学齢期編では取り上げられていない虐待ケースについても、今後の事例作成で取り上げる必要性が議論された。

- 虐待ケースの取り扱いに関しては、児童相談所との連携が必要であるとの意見が出された。

- 教育と福祉の連携が重要なテーマとして挙げられ、ガイドの活用を通じてどのように連携を進めるかが課題として認識された。

4.集中的支援プロジェクトの進捗と課題

- 今年度の取り組みとして、以下の4点が挙げられた:

1. 札幌版集中的支援体制整備プログラムの試行。

2. 強度行動障がい支援者向け研修会の開催。

3. 企画・推進委員会の実施。

4. 相談支援事業所利用状況調査の実施。

- 集中的支援の開始に向けた準備として、コア会議(集中的支援実施検討委員会)が年5回試行実施された。また、事業所アセスメントが実施され、札幌市独自の支援体制の整理が進められた。

- 集中的支援の運用開始は令和8年4月を予定しており、運用開始後も事業所のフォローアップの頻度や方法について検討を続ける方針が示された。

- 人材育成の一環として、今年度は7月と12月に相談支援事業所向けの研修会が開催され、多くの参加者が集まった。特に12月の研修会では「人と人をつなぐ強度行動障がい支援」をテーマに実施された。

- 企画・推進委員会は6月、11月、1月に開催され、来年度4月以降の事業体制や北海道との連携について議論が行われた。1月の会議では、札幌市の特徴的な体制を踏まえた具体的な実施体制が整ったことが報告された。

- 利用状況調査では、強度行動障がいの状態にある方々の利用状況を把握するための調査が実施され、来年度以降の申請者の状況を予測するためのデータが収集された。

- 課題として、以下の点が挙げられた:

1. 集中的支援の基準の明確化が必要であるが、今年度中には基準の具体化が進まなかったため、来年度以降も引き続き検討を行う。

2. 事業所の体制整備が重要であり、集中的支援の土台づくりや基本的な理解の広がりが求められる。

3. 中核的人材の養成が中長期的課題として挙げられ、北海道との連携を通じて研修を進める必要がある。

4. 中核的人材と広域的支援人材のネットワーク構築が必要であり、法人を超えた連携協力体制の構築が目指されている。

- 来年度以降の取り組みとして、札幌市では発達障がい者支援地域マネジャーが事業所からの事前相談を受け、集中的支援が必要かどうかを判断する体制を整備する予定である。
- コア会議を通じて、広域的支援人材とのマッチングや中核的な役割を担うマネジャーの活用が進められる。
- 今後も札幌市自閉症発達障がい者支援センターおがるを中心に、中核的人材や広域的支援人材と連携しながら、強度行動障がい児者の支援体制の構築に取り組む方針が示された。
- 現在は体制構築の初期段階であり、運用を進めながら改善点を見つけ、より効果的な運用方法を模索していく予定である。

5. 次年度の組織図と運営方針

- 令和8年度の発達障がい者支援地域協議会の組織図について説明が行われ、強度行動障がい検討チームが協議会の枠組みから外され、別の協議体で検討を続ける方針が示された。
- 地域支援マネジャーやプロジェクトチームとの連携を密にしながら、課題の整理と体制の整備を進める予定であることが共有された。
- 委員の任期更新手続きが4月に行われることが案内され、具体的な手続きについての説明が求められた。
- 協議会として取り扱う課題の内容に応じて、委員や関係者の協力が必要であることが強調された。
- 委員から、当事者や家族の声を反映させるためのアンケートやヒアリングの実施が提案され、具体的な方法について議論が行われた。
- 一般診療科や医療機関への周知活動の重要性が指摘され、北海道看護協会との連携を通じて、看護師を介した情報共有の可能性が議論された。
- 旭山病院の事例をもとに、精神科患者が一般診療科を受診する際の情報共有の課題が共有され、予診票や手紙を活用した情報提供の仕組みが提案された。
- 個人情報保護の観点から、情報共有の方法やデータの追跡について慎重に進める必要性が確認された。